

地方独立行政法人市立東大阪医療センター 公告第12号

「市立東大阪医療センターおよび中河内救命救急センター施設誘導道路標識設置業務」にかかる業務委託契約を一般競争入札の方法により締結するので、地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第6条の規定により下記のとおり公告する。

令和6年8月1日

地方独立行政法人市立東大阪医療センター理事長 谷口 和博

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 市立東大阪医療センターおよび中河内救命救急センター施設誘導道路標識設置業務
- (2) 場所 市道岩田瓢箪山線西岩田2丁目東交差点前西行
東大阪市西岩田2丁目3-25付近
- (3) 期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- (4) 概要 両センターへの誘導案内として道路標識を新設する
- (5) 予定価格 非公表（入札後に公表）
- (6) 入札手続 指定の場所へ期日までに「様式1. 一般競争入札参加資格確認申請書」等を郵送又は持参にて提出すること。
- (7) 支払条件 業務完了後一括払

2. 入札に参加できる企業形態

入札に参加できる企業形態は、単体企業とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 国税及び地方税について未納がないこと
- (3) 参加申請日より起算し、過去3年以内に同等業務を受託した実績があること。
- (4) 工事種目「とび・土工・コンクリート」にかかる直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点（P）が610点以上の者であること。

4. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

地方独立行政法人市立東大阪医療センター ホームページ

(2) 日時

令和6年8月1日(木) 13時

5. 入札参加申請について

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書および契約実績書を提出すること。

ア 提出期間

令和6年8月1日(木) 13時から令和6年8月16日(金) 17時までに必着のこと

※ 12時から12時45分までの間を除く平日9時から17時まで

イ 提出方法

「申請者等提出要領」に従い、郵送又は持参等により提出すること。電送等による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒578-8588 東大阪市西岩田三丁目4番5号

市立東大阪医療センター 新館3階 事務局契約会計課

- (2) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認の結果は、令和6年8月20日(火)までに電子メールで通知する。

- (3) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6. 図面等資料の配布について

入札参加申請が適格と認められた者に対して、入札に必要な資料(業務仕様書・《参考図面Ⅰ》標記レイアウト図および《参考図面Ⅱ》パーツ図他一式)を上記5.(2)と合わせて配布する。

7. 質疑回答について

- (1) 受付期間

令和6年8月19日(月)から令和6年8月26日(月)正午まで

- (2) 質疑方法

「様式3. 質疑回答様式」に必要事項を記載のうえ、末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。またメール送付後、電話にて受信確認を行うこと。

※ メール以外による質疑や期間経過後の質疑は受け付けない。

- (3) 回答方法

令和6年8月29日(木)に、全質疑に対する回答を入札参加資格者全員へ一斉にメールを送付する。

8. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

令和6年9月5日(木) 午前10時

(2) 場所

東大阪市西岩田三丁目4番5号

市立東大阪医療センター 本館3階A会議室

(3) 費用内訳書について

ア 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる費用内訳書を提出すること。

イ 当該資料はあくまでも参考数量を記載した資料であり、契約上の拘束を受けるものではない。見積項目及び順序は、同書に倣い、値引き表示はしないこと。

(4) その他

いかなる理由であっても所定時刻を過ぎた者の入札参加は認めない。

9. 入札保証金に関する事項

契約規程第8条第2号の規定により免除とする。

10. 入札の無効に関する事項

契約規程第13条各号及び、入札参加についての注意事項(一般競争入札用)第8のいずれかに該当する入札は無効とする。

11. 開札方法等

(1) 開札について

開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者を立会わせて行い、その結果を口頭で発表する。

(2) 入札の結果について

入札の結果は、入札執行場所において参加者に発表するとともに、後日ホームページにおいて公表する。

12. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。なお、入札価格が著しく低いなど、調査を行う必要があると認められる場合には、落札決定を保留し調査を行うことがある。また、その調査に対して入札参加者は協力をしなければならない。

(2) くじによる落札者の決定

落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者及び順位を決定する。この場合において、入札者はくじを辞退することはできない。

13. 再度の入札

- (1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。（この場合、費用内訳書については、後日提出でも可とする。）
- (2) 再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。
- (3) 1回目の入札に参加しなかった者及び無効の入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

14. 契約の締結

契約規程第28条、第29条の規定により契約書を作成し、契約を締結する。

なお、契約の締結に併せ、東大阪市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

15. 契約保証金の額

契約金額の10分の1に相当する額以上とする。（1,000円未満の金額は、1,000円に切り上げ）。なお、契約規程第32条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

16. その他

- (1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (2) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。
- (3) 入札参加者は、提出した入札書及び費用内訳書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

17. 問い合わせ先

東大阪市西岩田三丁目4番5号

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 事務局契約会計課

電話 06-6781-5101（代表）

担当 高野

メールアドレス keiyakukaikei@higashiosaka-mc.jp

以 上